

しらこ

 町の人口

人口	12,644(-14)
男	6,262(-6)
女	6,382(-8)
世帯数	4,780(±0)
2010.12.1現在()は前月比	



寒さに負けるな!

保育所で毎月行われているサッカー教室は、子どもたちも楽しみにしている時間です。

ナンバリングシャツを着て、ちょっとサッカー選手気分。

準備体操を兼ねてボールを使った軽い運動を行い、ボールに慣れます。そしていよいよ試合! 試合といってもひとつのボールをみんなで追いかけるのではなく、たくさんあるボールをドリブルしながらゴールまで運び、ゴールに入れたボールの多いチームが勝ちです!

子どもたちは半ズボン姿で元気いっぱいにボールを追いかけて、園庭には子どもたちの歓声が響いていました。

主な内容

- 町長、議長 新年のあいさつ・・・2
- 白子町議会定例会・・・3
- 確定申告書の早期提出・・・4
- 国保・介護・年金・・・5
- 九十九里浜の詩・・・9
- お知らせ・・・11
- くらしのこよみ・休日当番医・・・14

笑顔・創意・夢



町長 長 和雄
林 和雄

新年明けましておめでとうございます。皆様には希望に満ちた新春をお迎えることとお慶び申し上げます。

昨年、37年ぶりに千葉県で開催された「ゆめ半島千葉国体」は、町民の皆様はじめ、多くの方々のご協力とご支援を頂き、そのうえ、天皇皇后両陛下がソフトテニス競技ご観戦のため初めて白子町をご訪問されました。日本一を競う熱戦と共に、たくさんさんの感動と思い出を残し、盛況のうちに無事終了することができ、町史に新たな1ページ

を飾ることができました。協働とチャレンジ精神の成果であり、今後のまちづくりに生かしていくつもりです。

さて、政治主導を掲げ、国民の大きな期待を担ってスタートした民主党政権は、鳩山首相から菅首相へとまたもや短期での交代。しかも、経済や外交でも失点続きで、主体性のない政権運営に内閣支持率は下がるばかりです。野党は野党で熟議どころかアラ探しに躍起のよう見え、進めてほしい地方分権、地域主権の議論も置き去りにされたままです。今こそ、過去より未来への政策論争を望むものです。

白子町では、第4次総合計画に基づき、各種施策を推進しておりますが、中でも重点的に進めている学校施設の改修改築は、関小学校と南白亀小学校

の体育館耐震補強工事が終わり、白子中学校体育館の建て替えもスケジュールどおりに進行しており、卒業式等は、新体育館で実施する予定です。白子中学校は昭和37年に創立され、平成24年には50周年を迎えます。この後、テニスコートの整備、さらに老朽化したバックネットの改修を含め、グラウンドの再整備を行い、新たな飛躍のステップにすべく事業の促進を図ります。

また、町民一人ひとりの健康づくりは、ストレスの多い現代社会の大きな課題として毎年の施策の柱に据え取り組んでおり、少しずつ成果が数字に表れてきています。中でも、歩くことの健康への効果が実証されており、健康で、新たに「ウォーキングロード」づくりを進めていきます。

ゼロメートル地帯を含め、海拔の低い白子町では、水の害は住む人にも産業にも最も大きな不安要因であり、その排水のほとんどを土地改良の排水機場が担っていますが、白濁地区の機場が築40年になりますので、県の湛水防除事業として採択を受け、新年度には排水ポンプと水路の更新に着手できる運びになりました。地域の安心安全度が高まるよう事業の促進に努力していきます。

厳しく先行きの不透明な時こそ、「笑顔・創意・夢」が何より大切です。今年も力を合わせてまちづくりを進めていきたいと思えます。

町民の皆様引き続きましてのご理解とご支援をお願い申し上げます。ご多幸とご健康をお祈りいたします。

変化そして対応



町長 長 和雄
議会議長 大多 秀一

明けましておめでとうございます。輝かしく新年を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

テレビ放送がアナログからデジタルへと移行し、日本の電波塔の象徴だった東京タワーから東京スカイツリーへとバトンが渡されていく平成23年、何となく平成浪漫を感じる年になりそう

です。技術の進歩は止まることなく、我々に多くの物品を提供してくれています。映像が立体化されたり携帯端末から多くの情報が得られたり、まさかと思っていたことがどんどん現実のものとなる時代は、驚きと同時に受け入れるのに苦労することもしばしばです。

一方で、環境の変化にも大きな戸惑いを感じます。地球の温暖化が叫ばれる中、昨夏の「暑」をはじめ、異常ともいえる気象の変動は、生命体を脅かすほど急速に進んでいるように思われます。恐怖さえ覚えるこの著しい変化を、一人ひとりがどう捉え、どう進め

ばよいのか、待たなしの対応が求められていると思われれます。

民主党政権になり約1年半。改革の旗印の下、多くの事業が進められています。短期間での結果を求めるのは性急すぎるかもしれませんが、世論をしっかりと見据えた政策展開が望まれています。『社会保障制度の給付と負担の在り方』『経済活性化への手立て』『地域主権へと進む中での国と地方の役割分担の明確化』『我が町の基幹産業である農業にも大きな影響を持つ環太平洋パートナーシップ協定(TPP)』に対するスタンス等、先送りのできない課

題への強い先導力が求められています。我が町では昨年、町民の総意で取り組んだ国体が、確かな成果を得て無事終えることができました。引き続き、第4次総合計画に則り、生活基盤の整備、地域産業の振興、福祉施策の充実等、課せられた事業が取り組まれます。

地方自治は国政と異なり、首長、議会の二元代表制で成り立っています。議会に与えられた役割をしっかりと果たしながら、輝く自治体「白子町」を目指して進めてまいります。

平成23年、皆様の夢や思いが叶うことを願い、挨拶いたします。

平成22年第4回

白子町議会定例会

平成22年第4回議会定例会が12月9日に開かれ、補正予算案など町長提出議案5件が上程され、慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。

また、9月の定例会において決算審査特別委員会に付託されていた平成21年度決算について審査の結果が報告され認定されました。決算の詳細は2月号でお知らせします。

可決された議案

○長生郡市広域市町村圏組合の規約を変更

長生郡市温水センターの一部貸付と公立長生病院の地方公営企業法全部適用に伴い、長生郡市広域市町村圏組合の規約が変更されました。

○白子町個人情報保護条例を改正

個人情報の保護に関する法律等では、個人情報とは「生存する個人に関する情報」と定義されています。

また、未成年者や成年被後見人などの個人データを目的外利用・第三者に提供する時は、本人の権利利益を保護するという個人情報保護法の趣旨に鑑み、本町の現行条例についても整合を図り、改正されました。

○白子町職員の育児休業等に関する条例を改正

一般職の職員の給与等に関する条例の改正に伴い、当分の間、特定職員（55歳を超える行政給料表7級の職員）は給料月額が1.5%減額されますが、育児短時間勤務職員にも同様の適用をさせることになりました。

○白子町職員の勤務時間、休暇等に関する条例を改正

一般職の職員の給与等に関する条例の改正に伴い、当分の間、特定職員（55歳を超える行政給料表7級の職員）は給料月額が1.5%減額されますが、介護休暇を取得している職員にも同様の適用をさせることになりました。

平成22年度補正予算

今回の補正額 一般会計 29,508千円

歳入

○国庫支出金	1,353千円
○県支出金	714千円
○寄附金	400千円
○繰越金	27,041千円

歳出

○総務費	総務管理費	1,020千円
	統計調査費	1,155千円
○民生費	社会福祉費	3,490千円
	児童福祉費	300千円
○農林水産業費	農業費	4,885千円
○商工費	商工費	1,796千円
○土木費	道路橋梁費	2,052千円
	住宅費	473千円
○消防費	消防費	531千円
○教育費	小学校費	600千円
	中学校費	6,678千円
	社会教育費	1,298千円
	保健体育費	5,230千円



議員歴最長31年 故山本浩一氏 正六位 旭日双光章を受章

元白子町議会副議長、故・山本浩一氏（享年73歳）は、平成22年11月5日死亡に、正六位旭日双光章が贈られました。氏は、昭和54年に白子町議会議員に初当選。以来、8期連続で当選され、副議長、産業建設委員長等、数々の役職を歴任されました。

議員歴31年の最長議員でもあり、議会の重鎮として大きな存在感を持ち、今の時代に薄れがちな「義理と人情」を大切にされ、多くの方から慕われていました。ここに、故山本氏の功績を称え、心からご冥福をお祈り申し上げます。

確定申告書の早期提出について

平成22年分の確定申告期間は平成23年2月16日～3月15日です。

ただし、次の場合で平成22年分の所得税を源泉徴収された税金や予定納税で税金を納め過ぎた方は、平成23年1月から税金の還付を受けるための申告(還付申告)ができます。



- 1 年末調整済の給与所得者が、医療費控除や住宅ローン控除などを受ける場合。
- 2 公的年金を受給していて、それ以外に申告すべき所得がない場合。
(所得控除等の関係で、税金が還付される場合と納税となる場合があります。)
- 3 平成22年の途中で退職し、年末調整を受けなかった場合。

(※ 確定申告期間中(2月16日～3月15日)、税務署は大変混み合います。)

茂原税務署では、平成23年1月4日(火)から申告相談と確定申告書の受付を行います。
(土・日・祝日を除く)

また、署外での申告相談と確定申告書の受付を次の日程で行います。

◎年金受給者の方のための申告指導相談

月 日	会 場	時 間
2月1日(火)	勝浦市役所	9:30～12:00
2月2日(水)・3日(木)・4日(金)	茂原市市民体育館 第1・第2会議室	13:00～16:00 【相談受付は15:00まで】

※混雑の状況等により、受付締切り時間が早まる場合があります。

◎税理士による小規模納税者の方などのための無料申告相談

月 日	会 場	時 間
2月8日(火)	いすみ市役所	9:30～12:00
2月9日(水)・10日(木)	いすみ市役所(岬庁舎)	13:00～16:00 【相談受付は15:00まで】

国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」で
所得税・消費税の確定申告書が作成できます。

<http://www.nta.go.jp>

作成した申告書情報を利用して電子申告(e-Tax)もできます。

平成22年分の所得税の申告を、本人の電子署名と電子証明書を利用して電子申告する場合、所得税額から5,000円(所得税額を限度)を控除することができます。

(ただし、平成19年分から平成21年分までの間で適用を受けた方は、平成22年分はその適用を受けることはできません。)

詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。 <http://www.e-tax.nta.go.jp>





高額医療・高額介護 合算療養費制度



◇高額医療・高額介護合算療養費制度

世帯内の同一の医療保険の加入者について、保険適用医療費と介護保険利用料の自己負担額を合算した額が、下表の額を超えた場合、その超えた金額を支給する制度です。

所得区分※	後期高齢者医療＋介護保険 (75歳以上)	国民健康保険または被用者保険＋介護保険	
		70～74歳の方がいる世帯	70歳未満の方がいる世帯
現役並み所得者 (上位所得者)	67万円	67万円	126万円
一般	56万円	56万円	67万円
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	31万円	34万円
	区分Ⅰ	19万円	

- ※所得区分
- ・現役並み所得者（70歳以上）：住民税の課税所得145万円以上の世帯
 - ・上位所得者（70歳未満）：世帯全員の基礎控除後の所得の合計額が600万円を超える世帯
 - ・区分Ⅱ：住民税非課税世帯
 - ・区分Ⅰ（70歳以上）：世帯全員が住民税の課税対象となる各種所得の金額がない方
(年金収入のみの方の場合は年金受給額80万円以下)
 - ・一般：上記のいずれにも該当しない世帯

◇合算の対象となる期間

平成21年8月1日～平成22年7月31日の12か月間

◇合算の対象となる自己負担額

同じ世帯内で同じ医療保険に加入している方全員の医療保険と介護保険の自己負担額を合算します。この時、高額医療費、高額介護サービス費などの支給額は控除します。また、食費や居住費、特別療養環境室料（差額ベッド代）など、高額療養費または高額介護サービス費などで合算の対象にならないものは、この制度でも合算の対象になりません。

◇今年度の申請

①白子町国民健康保険または白子町在住で千葉県後期高齢者医療制度のいずれか一方の医療保険に、合算の対象となる全期間中、継続して加入していた方

試算の結果、対象となると思われる方へ順次通知します。通知が届きましたら住民課へ申請してください。

※合算の対象となる期間中に加入する医療保険の変更^(注1)や、介護保険の変更（町外からの転入等）があった方は、自己負担額データがないため、対象となるかどうかの試算ができません。

(注1) 社会保険→国民健康保険 国民健康保険→後期高齢者医療制度

②社会保険（健康保険組合など）に加入していた方

加入していた社会保険に申請してください。介護保険の「自己負担額証明書」が必要になりますので、あらかじめ保健福祉課で取得してください。

くわしくは、ご加入の医療保険へお問い合わせください。

短期間施設に泊まる

かいごよぼうたんきにゅうしょせいかつかいご 介護予防短期入所生活介護

介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事・入浴などのサービスや、生活機能の維持向上のための機能訓練が受けられます。

1日あたりの自己負担(1割)のめやす

【併設型の施設の場合】

要介護度	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型準個室
要支援 1	464円	514円	540円
要支援 1	577円	633円	671円

※費用は施設の種類やサービスに応じて異なります
※連続した利用が30日を超えた場合、31日目からは全額自己負担となります

かいごよぼうたんきにゅうしょりょうようかいご 介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設などに短期間入所して、医療や介護、生活機能の維持向上のための機能訓練が受けられます。

1日あたりの自己負担(1割)のめやす

【介護老人保健施設の場合】

要介護度	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型準個室
要支援 1	572円	631円	638円
要支援 1	712円	785円	794円

※費用は施設の種類やサービスに応じて異なります
※連続した利用が30日を超えた場合、31日目からは全額自己負担となります

施設に入って利用する居宅サービス

かいごよぼうとくていしせつにゅうきょしゃせいかつかいご 介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどで、食事・入浴などのサービスや生活機能の維持向上のための機能訓練が受けられます。

1日あたりの自己負担(1割)のめやす

要支援 1	203円
要支援 2	469円

※費用は施設の種類やサービスに応じて異なります



要支援1・2の方へ【介護予防サービス】

介護予防サービスの種類と費用のめやす

施設に通う

かいごよぼうつうしょかいご 介護予防通所介護

デイサービスセンターで、食事・入浴などのサービスや、生活機能の維持向上のための体操や筋力トレーニングなどが日帰りで受けられます。

基本のサービスに加えて

- 筋力トレーニングなどの機能訓練（運動器機能向上）
- 食事に関する指導など（栄養改善）
- 口の中の手入れ方法や、咀嚼・飲み込みの訓練指導など（口腔機能向上）
などのメニューを選んで利用できます。



1カ月あたりの自己負担(1割)のめやす

要支援 1	2226円
要支援 2	4353円

※利用するメニューによって別に費用が加算されます

- ・運動器機能向上 225円/月
- ・栄養改善 150円/月
- ・口腔機能向上 150円/月 など

かいごよぼうつうしょ 介護予防通所

リハビリテーション

介護老人保健施設や病院・診療所で、介護予防を目的とした生活機能の維持向上のための機能訓練などを日帰りで受けられます。



基本のサービスに加えて

- 筋力トレーニングなどの機能訓練（運動器機能向上）
- 食事に関する指導など（栄養改善）
- 口の中の手入れ方法や、咀嚼・飲み込みの訓練指導など（口腔機能向上）
などのメニューを選んで利用できます。

1カ月あたりの自己負担(1割)のめやす

要支援 1	2496円
要支援 2	4880円

※利用するメニューによって別に費用が加算されます

- ・運動器機能向上 225円/月
- ・栄養改善 150円/月
- ・口腔機能向上 150円/月 など



20歳がスタート！国民年金

成人を迎えられたみなさん、おめでとうございます。みなさんも国民年金の仲間入りです。国民年金は、やがて訪れる老後の生活や万一の場合に備え、お互いが保険料を出し合い、支えあう制度です。20歳になったら忘れずに手続きしましょう。

加入者は3つのグループに分けられ、それぞれ加入手続きの方法が違います。

どんな人が？	手続きはどこで？	保険料はいくら？
第1号被保険者 学生・アルバイト・自営業・無職などで20歳以上60歳未満の方 	役場 住民課 国保年金係 20歳誕生日前に日本年金機構（旧社会保険庁）から調査票が送られますので役場へ提出してください。回答が無い方で厚生・共済年金に加入されていない場合は強制加入となります。	月額 15,100円 （平成22年度） 納付が困難なときは… ○学生の方は納付特例制度 ○収入の無い方は保険料免除制度、若年者納付猶予制度
第2号被保険者 会社員や公務員などで厚生年金や共済組合等に加入している方 	勤務先 	厚生年金保険料(共済組合の掛金) 給料から天引きされます。
第3号被保険者 厚生年金や共済組合等の加入者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者 	第2号被保険者の勤務先 または共済組合等に被扶養者に関する届書と一緒に提出します。	保険料を納める必要はありません 配偶者の加入している制度全体が負担します。ただし、必ず手続きが必要です。

生涯の大切なパートナー

～ 年金手帳 ～

初めて年金の加入手続きを済ませると、年金手帳が交付されます。この手帳に記載されている「基礎年金番号」であなたの年金記録を管理していきます。年金手帳は一生を通じて使用します。

就職や転職、離職等により生活環境が変わったとき、住所・氏名変更した時など、市区町村役場や勤務先で必要となりますので大切に保管しましょう。

20歳前の病気やケガなどで障害が残った時…

20歳前の傷病による 障害基礎年金

生まれつき障害をお持ちの方や20歳前（国民年金の被保険者になる前）が初診日の病気やケガなどで20歳に達したとき、一定の障害が残った方また20歳前の傷病で、20歳を過ぎた後に一定の障害が残った方には、障害基礎年金が支給されます。

20歳になったら役場住民課 国保年金係へご相談ください。

注：障害とは、国民年金法で定める障害等級表の1級または2級のことです。身体障害者手帳の級とは異なります。



平成22年度 税の標語・作文入賞者

平成22年度全国間税総連合会

入選 南白亀小学校5年 齋藤 雅稀さん

消費税 笑顔の未来を築くカギ

平成22年度東京国税局間税会連合会

入選 南白亀小学校6年 長島 美玲さん

消費税 日本が元気になる薬

平成22年度税の標語

佳作 白潟小学校5年 小川 しおりさん

守ろうねきちっと納税 明るい社会

平成22年度学生「税について」の作文

佳作 白子中学校2年 浜野 元さん

「税の大切さ」

佳作 白子中学校2年 長嶋 海さん

「税金とは」

九十九里浜の詩

第一三七回

世界第6位・海付きの国・うみはひろいな

日本の国土の面積は約38万平方メートルです。中国はこの二十五倍、約960万平方メートルあり、韓国は日本の四分の一の約9万8千平方メートルあります。海岸線の長さは日本が約3万メートル、中国はその六割の約1万8千メートル、韓国は一割にも満たない2千4百メートルです。

日本の領海と排他的経済水域を足すと447万平方メートル、中国の四・六倍。まさに日本は世界第6位の海洋国です（資料・日本財団）。

海で囲まれた日本に住む私たちは、世界一水産物を好み、実際に世界中から水産物を輸入・消費している国民です。現在、世界的な規模で進行している水産資源の枯渇。海洋の開発と利用、管理。環境保護、公海の安全航行確保、さらには海底資源開発など、課題は山ほどあり、世界中が海

の重要性を認識し関心を持つ

ている時代です。中国や韓国など近隣の国々は早くから海洋関連法を整備して資源開発を進めています。日本は「海洋基本法」を平成十九年（二〇〇七）四月に制定させたば



国立歴史民俗博物館の小学生たち

かりです。

先日、佐倉市の国立歴史民俗博物館で「海付きの村に生きる」という特別展示を見ました。神奈川県横須賀市佐島地区の歴史をたどり、土地だけではなく海にも「村の生業空間」があったことを示

す図版の発想が素晴らしく、海付きの村の意義が実によく理解できました。先生に引率された児童・生徒のグループが熱心に説明を聞いているのも頼もしい限りでした。

「海洋基本法」を定めた世界第6位の海洋国日本、言うなれば「海付きの国」日本が腰をすえて海と取り組む第一歩を踏み出したと考えます。

「うみはひろいな おおきいな いってみたいいなよそのくに：」戦前の小学唱歌は青い海や美しい砂浜を歌うことで子供たちの情操を育み、日本にとって海がいかに重要であり、大切にしなければならぬかを教えてくれました。

子供たちがどれだけ海に関心を持ち、興味を抱くか、海洋国日本の未来へのカギはここにあると考えます。

一宮、東浪見、一松、白子海岸を定期的に歩いていますが、子供たちや親子連れに出会うとそれだけで元氣の出るのが不思議です。（高橋昭彦）

『九十九里浜の詩』のURLは
http://www4.ocn.ne.jp/~eca33eca/



一句の周辺

灯りなき生家見てるる冬帽子
夕べとなり家々に灯が点るが、住む人のなくなつた作者の生家は暗いまま。子供の頃の思い出が詰まつた家を見つめる冬帽子の姿に情感があふれている。季語の幹旋がうまい。

遠藤 了
平野 洋子

歯科の椅子反るや窓辺のポインセチア
嫌いな歯医者者の椅子に座り椅子が倒されると一瞬不安が走る。ふと窓辺に目をやると赤いポインセチアが置いてあり、ちよつとほつとしたのである。

(片岡 幹男)

まつの展覧会

shirako gallery

じもみ

五年 渡邊 朋生

白濁小5年 渡邊 朋生
〔評〕行の中心に気をつけて整つた文字を書けることができました。

目を奪う黒嵬づたいの曼珠沙華
一面に黄水仙咲く房の里
大橋 収司

電飾の彩葉牡丹の渦に燃ゆ
新井田 美沙緒

珈琲の豆挽く香り朝寒し
金井 道子

忠敬の生家の跡地あきつ 飛ぶ
平野 洋子

欠伸する犬を見てるる冬日和
米谷 静夫

歯科の椅子反るや窓辺のポインセチア
笹鳴のいざなふ前方後円墳
妻の愚痴聞きながしをり開戦日



「大きな木で遊んだよ」
南白亀小4年 田中 丈翔
〔評〕学校にある、大きな木をよく観察して書けました。幹や葉の色も工夫してぬることができています。

着ぶくれて銭もどかしく探しけり
海沿いの干物きらめく冬日和
遠藤 了

灯りなき生家見てるる冬帽子
かがり火の棚田を染めて星冴ゆる
片岡 幹男

幸せは猫に問ふべし日向ぼこ
とつくりの倒れしままに夜半の冬
小高 利子

団欒の七味の香り根深汁
木枯しや紅茶茶碗を手でつつむ



「ごんぎつね」
関小4年 岡本 蒼
〔評〕月夜の晩に兵十達を見つめるごんの気持ちや秋の夜の様子が表れるように描けました。

着ぶくれて煙に出ており元漁師
星空を後にすくさめ一つして
秋葉 晴耕

枯菊を焚いても香る冬日和
西の市熊手かついでしゃんしゃん
緑川 美代子

着ぶくれてなお老農は農機展
幸せを思ふてをりし冬日和
鵜澤 洋州

ひよつこの腰を伸ばさぬ文化の日
着ぶくれて足から入る電車かな
佐藤 五城目

片岡 幹男 選



ガス消費機器調査とガス漏れ検査の実施

法令に基づき、3年ごとにガスをご利用のお客様宅を訪問してガス消費機器調査・ガス漏れ検査を実施します。平成22年度は下記日程で実施する予定ですのでご協力をお願いします。

作業対象地区 白潟東地区（検針票で事前にお知らせします。）

作業期間 平成23年1月～3月まで

検査費用 無料

問い合わせ 白子町ガス事業所 供給保安係 ☎33-3530

設備改善資金利子補給

町では、町内で営業する中小企業者（法人及び個人）で、経営設備の改善等を目的として融資を受けた設備資金（千葉県中小企業振興資金・株式会社日本政策金融公庫の国民生活事業）に対して次のとおり利子の補給をしています。

概要は「借入対象限度額5,000万円、利子補給率借入利率の1/2（2%を限度とする）、利子補給期間5年間。」など。

問い合わせ 役場商工観光課 ☎33-2117

白子町商工会 ☎33-2517

平成23年度保育所入所申込み受付

平成23年4月からの保育所入所申込みを左記日程で受け付けます。

申込み用紙は各保育所にありますので、事前に受け取って記入し、必要な書類一式と母子手帳を持参のうえ、保護者の方が直接保育所へお申し込みください。申込みに必要な書類は各家庭の状況で異なりますので、くわしくは受付時にお知らせします。なお、当日は面接を行いますのでお子さん同伴でお越しください。

○受付日程

白潟保育所	1月5日(水)	13:30
関保育所	1月6日(木)	〃
南白亀保育所	1月7日(金)	15:30

○入所資格者 下表に該当し、両親や同居の親族が児童の保育をできない場合に限られます。

入所できる基準	必要な書類
児童の親が日中居宅外の仕事をしている	源泉徴収表・確定申告の写し・雇用証明・パート証明
児童の親が日中居宅内で家事以外の仕事をしている	確定申告の写し・内職証明・就労証明
母親が出産の前後、病気、負傷、心身に障害がある	母子手帳の写し・診断書・身障者手帳の写し
長期にわたり病人などの介護をしている	診断書・身障者手帳の写し
家庭が災害などで被害にあい復旧にあたっている	罹災証明書

※年度途中の申込みは、年齢により難しい場合がありますので、必ずこの期間にお申し込みください。

問い合わせ 住民課児童係 ☎33-2112

成人式は1/9(日)

とき 平成23年1月9日(日)
受付 9:30～ 式典10:00～

ところ 青少年センター・ホール

対象者 平成2年4月2日～
平成3年4月1日生の方

※対象者には通知しますが、万一届かない場合でも、当日、直接会場にお越しください。

問い合わせ 生涯学習課

☎33-2144

労災職業病何でも相談会

とき 1月29日(土)

13:00～16:00

ところ 成田中央公民館

対応者 弁護士、社会保険労務士
ソーシャルワーカー 他

費用 無料

※予約不要(当日受付)

問い合わせ 千葉中央法律事務所

☎043-225-4567

安全と安心支える110番

1月10日は110番の日

事件や事故に遭ったときや見たときは、ためらわず110番をしてください。

言葉や聴覚に障害をお持ちの方にも利用できるFAX110番やメール110番もあります。

◇FAX110番

ひやくとうばんふくし
0120-110294

用件を紙に書いて送信すると千葉県警察本部通信指令室で受信します。

◇メール110番

携帯電話から通報するシステムです。インターネットに接続できる携帯電話から110番通報用アドレス <http://chiba110.jp> にアクセスし、受付画面に従って入力してください。

その他、各種相談、案内、情報提供は、最寄りの警察署・交番等に通報してください。

○相談サポートコーナー

☎043-227-9110

短縮ダイヤル #9110



ダイエットストレッチ フラ教室

と き 2月8日・15日・22日(火) 全3回 18:00~20:00
 ところ 青少年センター・和室
 内 容 ストレッチ体操を取り入れながら筋肉をほぐし、ハワイアの曲に合わせて、体重移動しながら踊り、脂肪を燃焼させる。
 定 員 20名(先着順)
 用意するもの 運動できる服装、タオル
 参加費 無料
 申込み 教育委員会窓口または電話 1月11日(火)~
 問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144

わたしが変わる 地域が変わる

男女共同参画の地域づくり

と き 1月16日(日) 13:30~15:30
 ところ 長柄町役場3F 協議会室
 講 師 立教大学 社会学部教授 萩原なつ子氏
 定 員 100名
 参加費 無料
 託児有 無料・要予約(生後6か月~就学前まで)
 ※申込み時にお子様の氏名と年齢を添えてください。
 締切り 1月7日(金)
 申込み・問い合わせ
 ちば県民共生センター ☎043-252-8036
 ✉kenkyouse@mz.pref.chiba.lg.jp
 白子町役場総務課 企画情報係 ☎33-2110
 ✉kikaku@town.shirako.chiba.jp

新春 しらこ落語会

と き 1月30日(日) 開場13:30 開演14:00
 ところ 青少年センター・ホール
 出 演 三遊亭小遊三(「笑点 大喜利」出演中)・三遊亭歌る美(白子町出身)・
 瀧川鯉斗・林家時蔵・さこみちよ
 座席 自由席のみ

料金	一 般	65歳以上及び障害者の方
前 売 券	2,000円	1,500円
当日券(※)	2,500円	2,000円

◎車椅子でお越しの方は、事前にご連絡ください。

※前売りで完売した場合、当日券はありません。

入場券取扱・問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144

住宅用火災警報器普及員の戸別訪問

住宅火災での死者を減らすため、千葉県から委託された普及員が皆様のお宅を訪問し、住宅用火災警報器の設置調査やご意見・要望を伺います。
 活動期間は2月末まで、普及員は「住宅火災警報器普及員の名前入りの帽子、腕章、身分証(写真入)を付けています。
 なお、普及員は住居への立ち入りや警報器の販売、斡旋は行いません。
 問い合わせ 長生郡市消防本部 予防課・査察係 ☎26-0119

教育ローンに利子補給

町では教育ローンの借入者に対し利子補給をします。

学 校 別	大 学	短大/高等 専門学校
借 入 額 限 度 額	300万円	150万円
利 子 補 給 率	年率2%以内	
利子補給 期 間	借入れの日から 5年以内	

ただし、各種専門学校は除く。

用意する書類	発行先
借入金証明書	借入先
借入金利子計算書	金融機関
町税納税証明書	役場税務課
在学証明書	就学先

申請書は教育委員会にあります。

締切り 1月31日(月)

問い合わせ

教育課 ☎33-2144

千葉いのちの電話 公開講演会

と き 2月5日(土)
 13:30~15:30
 ところ 茂原市東部台文化会館
 講 演 「こころを動かす言葉」
 講 師 加賀美幸子氏
 千葉市女性センター名誉館長
 NHK番組キャスター
 入場料 無料
 定 員 300名(先着順)
 問い合わせ

千葉いのちの電話事務局

☎043-222-4416

「更年期の変化と対応」

女性の健康講演会

と き 2月3日(木)
 14:00~15:30
 ところ 長生合同庁舎4F大会議室
 講 師 東京歯科大学市川総合病院
 産婦人科部長
 高 松 潔 医師
 費 用 無料
 申込み・問い合わせ
 長生保健所 ☎22-5167



「できない」を「できる」に変える人づくり

長生地域まちづくりフォーラム

と き 1月22日(土) 17:30~20:00
 ところ 茂原市役所 市民室
 講 師 農林水産省大臣官房政策課 企画官 木村俊昭
 ゲスト・スピーカー
 林 和雄(白子町長)
 大谷 覚子(茂原商工会議所 常議員)
 山内みどり(茂原商工会議所 女性会会長)
 宮田 修(長南町:熊野神社宮司、元NHKアナウンサー)

参加費 1,000円
 定 員 100名(申込み順)
 申込み FAX 42-4660
 E-mail npo-cms@email.plala.or.jp

問い合わせ NPO法人 長生地域まちづくりステーション
 大柿 080-4113-9494(18:00以降)
<http://npocms.seesaa.net/>

「脳の若返り教室」参加者募集

簡単な読み書計算や楽しい会話を行うことは、認知症の予防・改善・進行の抑制につながります。

参加者同士、一緒に楽しい時間を過ごしませんか。

期 間 4月~9月の毎週木曜日(祭日を除く)
 ①9:00~ ②10:00~ ③11:00~のうち、
 いずれか1時間(クラス制)

ところ 社会福祉協議会(公民館内)
 費 用 月額1,000円(教材費)
 募集期間 1月12日(火)~2月26日(金)
 募集人員 24名(8名×3クラス) ※定員になり次第、締切り。
 送迎有:無料
 ※送迎を希望する方は、申込みの際にお申し出ください。
 ただし、クラスは②または③となります。

申込み・問い合わせ 社会福祉協議会 ☎33-5746

Free Consultation For Foreign Residents

外国人のための無料総合相談会

と き 1月22日(土) 13:00~16:00
 ところ 船橋市中央公民館 5F
 内 容 法律・人権・出入国・ビザ・就労問題・保険・年金・税金等
 対応者 弁護士・行政書士・社会労務士・税理士
 費 用 無料(※通訳有)
 申込み 1月14日(金)まで申込み順
 申込み・問い合わせ 財団法人 千葉コンベンションビューロー
 千葉県国際交流センター
 ☎043-297-0245
 FAX 043-297-2753
 E-mail kudo@ccb.or.jp

第1回 輝け!健康県ちば宣言

作品募集

募集部門 川柳部門・写真部門・
 絵手紙部門

募集カテゴリ 一般:高校生以上
 ジュニア:中学生以下

応募資格 県内在住・在勤・在学者
 応募方法 郵送(川柳・絵手紙は
 ハガキ、写真は封書)

※はがき・写真(裏面)に郵便番号、
 住所、氏名(ふりがな)、ニックネ
 ーム(雅号)、年齢、性別、電話
 番号、メールアドレス、作品タイ
 トル・趣旨を記入のこと。

応募条件

- ①未発表のオリジナル作品に限る。
- ②応募作品は各部門1点まで。
- ③写真はL判(サービスサイズ)
 に現像したもの。

募集期間 1月7日まで(消印有効)
 各賞 千葉県知事賞、各協賛団体賞
 応募先
 〒260-8691
 日本郵便千葉支店私書箱7号
 「第1回輝け!健康県ちば宣言」係
 HP <http://www.chiba100.net/>
 E-mail kenkouchiba@chiba100.net

町民テニス大会結果

◇一般男子

優勝 向 保・向 良平ペア
 準優勝 宮澤 智・大井善治ペア
 3位 長谷部芳彦・牧野 悟ペア

◇一般女子

優勝 大嶋かほり・板倉美知代ペア
 準優勝 島村美恵子・緑川あゆみペア
 3位 北田絵里子・金澤由香ペア

町民バレーボール大会結果

◇男子・混合の部

優勝 海人(代表 上島雅宏)
 準優勝 メタポリ(代表 大矢務)
 3位 B・Cイセントス(長島宏季)

◇女子の部

優勝 ハピネス(代表 御園孝子)
 準優勝 白子中PTA(代表 松岡美香)
 3位 スマイル(代表 御園孝子)

